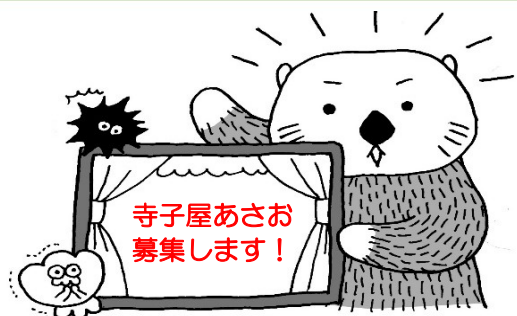


寺子屋あさお

麻生小学校 寺子屋について

寺子屋あさお実行委員会
教育委員会事務局
地域教育推進課
令和7年4月17日号



「寺子屋あさお」の活動につきまして、ご理解ご協力
いただきありがとうございます。

「寺子屋あさお」は、今年度も2年生～6年生までの
希望者を対象に以下のように学習教室を開催いたしま
す。

内容について（裏面も）お読みいただき、希望する
方はお申込みください。

【寺子屋あさお 学習教室】

対象：2年生～6年生の希望児童

期間：6月12日（木）～ 毎週木曜日

2年生（5時間）は 14：40～15：20

3年生以上（6時間）は 15：25～16：10

場所：プレイルーム

**宿題や
音読をして
帰宅！**

*参加は登録制で、参加費は無料です。

*宿題や寺子屋で用意したプリントに取り組み、お楽しみ会なども行います。

受付

学習やお楽しみ会

下校

放課後、ランドセルを背
負ったまま、
寺子屋教室へ行き、参加
カードを寺子屋の受付に出
します。

宿題や寺子屋で用意したプリントに取り
組めます。
タブレットの算数や地図ゲームも順番で
使えます。
学習以外にもお楽しみ会等があります。

終了後、下校するか、
わくわくプラザへ参加
する子はわくわくプラ
ザへ行きます。



【申込方法】

右の二次元コードから保護者の方がお申込みください。（4/30締切）

申し込んだ方に、お子さんを通じて「寺子屋参加カード」
「寺子屋の開催日」などのお知らせを後日配布いたします。

【問い合わせ】

寺子屋あさお実行委員会 070-8325-5735（ショートメールも可）

川崎市教育委員会地域教育推進課 044-200-3565



<https://asao.asaocc.jp/2025-2/>



体験活動の概要（全学年が対象で、その都度、参加者を募集）

- ・毎月 1 回、土曜日の午前中などに実施する予定です。
- ・ゲストティーチャーによる、工作教室、料理教室など楽しい特色ある活動を行います。
- ・材料費などの実費をいただく場合があります。
- ・事前にお手紙で、日時、内容、場所等をお知らせします。その都度、参加申し込みを行ってください。
- ・プログラムによっては対象人数や学年に制限を設けたり、抽選となる場合があります。

■ 保険について

寺子屋内での怪我は、以下の補償内容で川崎市教育委員会が加入しています。

【傷害保険の対象となる事故の範囲】

寺子屋での活動中とその往復中（網掛け部分が対象）

登校	授業	寺子屋	下校
災害共済給付制度		寺子屋での傷害保険	

※わくわくプラザに登録されているお子様で、寺子屋からわくわくプラザへ行くまでの時間帯も対象となります。

※土曜日の体験活動における保険は、往復途上も含めて対象となります。

【保険対象期間】

令和 7 年（2025 年）度の寺子屋事業への最初の参加日～令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで

【補償金額】

傷害保険	通院日額 1,500 円、入院日額 3,000 円、死亡・後遺障害 200 万円
------	--

■ ボランティアを募集しています！

ご自身のお子様の宿題をみるついでに、他のお子様にも関わってみませんか？受付や資料の準備、土曜日の体験活動のお手伝いなどのお仕事もあります。祖父母の方も大歓迎です！

（交通費程度の謝礼あり・参加できる時だけのお手伝いで大丈夫です）

《寺子屋への参加申込みに関する問い合わせ》

寺子屋あさお実行委員会 070-8325-5735

《保険に関する問合せ》

川崎市教育委員会地域教育推進課

044-200-3565